

京都市告示第 426号

本市の人権擁護委員として平成17年1月1日付けで法務大臣から次の者が委嘱されました。

平成17年1月13日

京都市長 榎本 頼 兼

京都市左京区岩倉幡枝町35番地の1

辻 孝 司

京都市伏見区深草大亀谷内膳町10番地の1

井 戸 洋

(総務局人事部人事課)